

## 令和5年第2回市会定例会 議案等提出一覧

### I 一般議案 27件

- |     |                      |    |  |
|-----|----------------------|----|--|
| 1   | 地方自治法第180条に基づく専決処分報告 | 7件 | 市営住宅使用料支払請求即決和解事件に係る和解についての専決処分報告 ほか6件     |
| 2   | 地方自治法第179条に基づく専決処分報告 | 1件 | スポーツ施設の指定管理者の指定についての専決処分報告                 |
| 3   | 条例の一部改正              | 7件 | 横浜市市税条例等の一部改正 ほか6件                         |
| 4   | 埋立地の確認等              | 2件 | 中区南本牧7番の2等地先公有水面埋立地の確認 ほか1件                |
| 5   | 道路の認定廃止              | 1件 | 白根第508号線等市道路線の認定及び廃止                       |
| 6   | 指定管理者の指定             | 3件 | 地区センターの指定管理者の指定 ほか2件                       |
| 7   | 契約の締結等               | 6件 |  |
| (1) | 契約の締結                | 3件 | 鶴見工場蒸気タービン発電設備改修工事請負契約の締結 ほか2件             |
| (2) | 契約の変更                | 3件 | 横浜市中央卸売市場本場青果部施設整備工事（第1工区建築工事）請負契約の変更 ほか2件 |

### II 予算議案 3件

- |   |                      |    |                                  |
|---|----------------------|----|----------------------------------|
| 1 | 地方自治法第179条に基づく専決処分報告 | 1件 | 令和5年度横浜市一般会計補正予算（第1号）についての専決処分報告 |
| 2 | 補正予算                 | 2件 | 令和5年度横浜市一般会計補正予算（第2号） ほか1件       |

合計 30件

令和5年5月17日発送

令和5年5月24日提出

お問合せ先

(一般議案について) 総務局総務課長	大澤吉幸	Tel 045-671-2046
(予算議案について) 財政局財政課長	飯島龍	Tel 045-671-2230

# I 一般議案

件名	概要
<b>1 地方自治法第180条に基づく専決処分報告（7件）</b>	
市報第1号 市営住宅使用料支払請求即決和解事件に係る和解についての専決処分報告	市営住宅使用料の滞納に係る和解 和解の成立 件数: 7件 総額: 約1,221千円 平均: 約174千円/件
市報第2号 自動車事故等についての損害賠償額の決定の専決処分報告	法律上本市の義務に属する損害賠償額の決定 健康福祉局 2件   環境創造局 4件   資源循環局 18件 道路局 7件   消防局 4件   保土ヶ谷区 1件 磯子区 1件   青葉区 1件   都筑区 1件 合計: 39件 総額: 約12,453千円 平均: 約319千円/件
市報第3号 変更契約の締結についての専決処分報告	①契約金額の変更: 6件 ②契約金額及び完成期限の変更: 4件 ③完成期限の変更: 3件 ※各変更契約については4～9頁参照
市報第4号 訴えの提起の専決処分報告	訴訟物の価額が5,000,000円以下の訴えの提起 (訴えの要旨) いじめ重大事態の調査を速やかに開始しなかった等として損害賠償金の支払を求めた事件について、本市の敗訴部分を取り消すこと等を求める (相手方) 市内在住の女性 (訴訟物の価額) 500,000円 (専決年月日) 5年4月10日
市報第5号 和解の専決処分報告	和解の成立 (2件) ※各和解については10頁参照
市報第6号 横浜市子ども・子育て会議条例等の一部改正についての専決処分報告	子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の制定に伴う関係規定の整備 (内容) 「第77条第1項」を「第72条第1項」に改める等 (専決年月日) 5年3月3日
市報第7号 旅館業法施行条例の一部改正についての専決処分報告	博物館法の一部改正に伴う関係規定の整備 (内容) 「第29条」を「第31条第1項」に改める (専決年月日) 5年3月15日
<b>2 地方自治法第179条に基づく専決処分報告（1件）</b>	
市報第8号 スポーツ施設の指定管理者の指定についての専決処分報告	4年4月1日より管理運営を行っている東急スポーツオアシス・日本水泳振興会共同事業体の代表団体である株式会社東急スポーツオアシスが5年3月31日に新設分割を行い、公共施設の管理運営事業を株式会社東急スポーツオアシスが引き継いだため、事業の承継団体を指定管理者に指定する (名称) 西スポーツセンター (指定管理者) 東急スポーツオアシス・日本水泳振興会共同事業体 (東京都渋谷区道玄坂1丁目10番8号) (指定期間) 5年3月31日～5年6月1日(議決日) (専決年月日) 5年3月31日 (関係議案) 市第13号議案

### 3 条例の一部改正（7件）

<p>市第 2 号議案 横浜市市税条例等の一部改正</p>	<p>地方税法の一部改正等に伴う関係規定の整備 (内 容) ①大規模修繕工事を行ったマンションに係る固定資産税のわがまち特例の減額割合を2分の1に設定する ②耐震改修が行われた耐震診断が義務付けられた家屋に対して課する都市計画税の減額措置の適用期間を3年延長する 等 (施行日) 公布の日 等 ※11頁参照</p>								
<p>市第 3 号議案 地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部改正 (内 容) 新規の指定に伴う個人市民税の寄附金税額控除の対象への追加</p> <table border="1" data-bbox="229 555 1449 712"> <thead> <tr> <th>特定非営利活動法人の名称</th> <th>主たる事務所の所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定非営利活動法人たんぽぽ会</td> <td>旭区笹野台二丁目9番28号</td> </tr> <tr> <td>特定非営利活動法人ユースポート横濱</td> <td>中区相生町3丁目61番地</td> </tr> <tr> <td>特定非営利活動法人森ノオト</td> <td>青葉区鴨志田町818番地の3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(寄附金の支出期間) 5年1月1日～10年6月30日 (施行日) 公布の日</p>		特定非営利活動法人の名称	主たる事務所の所在地	特定非営利活動法人たんぽぽ会	旭区笹野台二丁目9番28号	特定非営利活動法人ユースポート横濱	中区相生町3丁目61番地	特定非営利活動法人森ノオト	青葉区鴨志田町818番地の3
特定非営利活動法人の名称	主たる事務所の所在地								
特定非営利活動法人たんぽぽ会	旭区笹野台二丁目9番28号								
特定非営利活動法人ユースポート横濱	中区相生町3丁目61番地								
特定非営利活動法人森ノオト	青葉区鴨志田町818番地の3								
<p>市第 4 号議案 横浜市地区センター条例の一部改正</p>	<p>(内 容) 勝田小学校コミュニティハウス（都筑区：6年9月開館予定）を設置する (施行日) 規則で定める日 等</p>								
<p>市第 5 号議案 横浜市印鑑条例の一部改正</p>	<p>(内 容) 多機能端末機による印鑑登録証明書の交付申請について、移動端末設備に記録した利用者証明用電子証明書を利用する方法を追加する 等 (施行日) 規則で定める日</p>								
<p>市第 6 号議案 横浜市区民文化センター条例の一部改正</p>	<p>(内 容) 都筑区民文化センターを設置するため、名称及び位置、施設、利用料金を規定するとともに、指定管理者選定評価委員会を設置する（6年度開館予定） (施行日) 規則で定める日 等</p>								
<p>市第 7 号議案 横浜市改良住宅条例の一部改正</p>	<p>(内 容) 建替事業の実施に伴い、尾張屋橋住宅及びさかえ住宅を廃止する (施行日) 規則で定める日</p>								
<p>市第 8 号議案 横浜市火災予防条例の一部改正</p>	<p>対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴う改正 (内 容) ①急速充電設備の全出力の上限を撤廃する ②急速充電設備の定義を明確化する ③火災予防上必要な措置を整備する (施行日) 5年10月1日</p>								

### 4 埋立地の確認等（2件）

<p>市第 9 号議案 中区南本牧7番の2等地先公有水面埋立地の確認</p>	<p>本市の区域内に新たに生じた土地の確認 (確認区域) 中区南本牧7番の2、7番の8、7番の9、7番の11及び9番の8地先公有水面埋立地 (地 積) 10,178.81㎡ (関係議案) 市第10号議案</p>
<p>市第 10 号議案 中区における町区域の変更</p>	<p>埋立地の編入に伴う町区域の変更 (町 名) 中区南本牧 (関係議案) 市第9号議案</p>

5 道路の認定廃止（1件）	
市第 11 号議案 白根第508号線等市道路線の認定及び廃止	(認 定) 白根第508号線など15路線 (廃 止) 綱島第72号線など54路線 合計69路線
6 指定管理者の指定（3件）	
市第 12 号議案 地区センターの指定管理者の指定	(名 称) 上菅田笹の丘コミュニティハウス (保土ヶ谷区上菅田町) (指定管理者) 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会 (保土ヶ谷区峰岡町1丁目20番地の4) (指 定期間) 上菅田笹の丘コミュニティハウスの供用開始の日～10年3月31日
市第 13 号議案 スポーツ施設の指定管理者の指定	(名 称) 西スポーツセンター（西区浅間町） (指定管理者) 東急スポーツオアシス・日本水泳振興会共同事業体 (東京都渋谷区道玄坂1丁目10番8号) (指 定期間) 5年6月2日～9年3月31日（関係議案）市報第8号
市第 14 号議案 区民文化センターの指定管理者の指定	(名 称) 港北区民文化センター（港北区綱島東一丁目） (指定管理者) 港北結マネジメント（中区太田町2丁目23番地） (指 定期間) 港北区民文化センターの供用開始の日～11年3月31日
7 契約の締結等（6件）	
(1) 契約の締結（3件）	
市第 15 号議案 鶴見工場蒸気タービン発電設備改修工事請負契約の締結	発電設備工事 一式 (工事場所) 鶴見区末広町1丁目15番地の1 (契約金額) 809,600,000円 (完成期限) 7年3月14日 (契約相手) 三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社
市第 16 号議案 保土ヶ谷輸送事務所新築工事（ごみ積替設備工事）請負契約の締結	ごみ積替機械設備工事、電気・計装設備工事 各一式 (工事場所) 保土ヶ谷区狩場町295番地の2 (契約金額) 1,493,580,000円 (完成期限) 7年3月31日 (契約相手) 新明和工業株式会社
市第 17 号議案 中村町住宅（仮称）建替工事（建築工事）請負契約の締結	鉄筋コンクリート造5階建 1棟 (工事場所) 南区中村町3丁目211番地の16 (契約金額) 834,240,000円 (完成期限) 6年12月27日 (契約相手) 馬淵建設株式会社
(2) 契約の変更（3件）	
市第 18 号議案 横浜市中心卸売市場本場青果部施設整備工事（第1工区建築工事）請負契約の変更	契約金額及び完成期限の変更 (契約金額) 2,316,655,000円 → 2,388,471,800円 (約3.10%増) (完成期限) 5年12月15日 → 6年3月29日 (変更理由) 当初想定していなかった地中障害物があることが判明し、撤去及び処分を行う等のため
市第 19 号議案 小柴自然公園3期エリアほか基盤整備工事請負契約の変更	契約金額の変更 (契約金額) 549,457,700 → 600,106,100円 (約9.22%増) (変更理由) 埋戻しに用いる流動化処理土の配合試験の結果、セメント量を増やす必要が生じた等のため
市第 20 号議案 上菅田笹の丘小学校建替工事及び上菅田笹の丘コミュニティハウス（仮称）新築工事（建築工事）請負契約の変更	契約金額の変更 (契約金額) 2,998,600,000 → 3,102,103,400円 (約3.45%増) (変更理由) 工期内に賃金等の水準が著しく変動し、請負代金額が不相当となる等のため

## 市報第3号 変更契約の締結についての専決処分報告

専決 年月日	契約の概要（下線部が今回の変更内容）			変更理由	
	契約名	相手方	議決・専決年月日 変更前		変更後
5.1.17	瀬戸橋住宅（仮称）建替工事（建築工事）請負契約	小俣・奈良建設共同企業体	<u>4.9.16議決</u> 契約金額 <u>2,165,240,000円</u> 完成期限 令和6年8月30日	契約金額 <u>2,190,100,000円</u> 完成期限 令和6年8月30日	公共工事設計労務単価等の改定に伴う特例措置により新単価を適用するため
5.1.26	横浜美術館改修工事（空調設備工事）請負契約	川本工業・ヨコレイ・関東設備建設共同企業体	<u>3.12.17専決</u> 契約金額 <u>2,194,500,000円</u> 完成期限 <u>令和5年8月31日</u> <u>3.9.29議決</u> 契約金額 2,181,300,000円 完成期限 令和5年8月31日	契約金額 <u>2,201,100,000円</u> 完成期限 <u>令和5年11月30日</u>	建設資材の供給不足により施工が遅れたため
5.2.2	瀬戸橋住宅（仮称）建替工事（建築工事）請負契約	小俣・奈良建設共同企業体	<u>5.1.17専決</u> 契約金額 <u>2,190,100,000円</u> 完成期限 令和6年8月30日 <u>4.9.16議決</u> 契約金額 2,165,240,000円 完成期限 令和6年8月30日	契約金額 <u>2,220,900,000円</u> 完成期限 令和6年8月30日	地盤の状況により、山留工事を行う範囲を拡張するため

別 紙

<p>5. 2. 9</p>	<p>南部児童 相談所移 転新築工 事並びに 上永谷駅 前地域ケ アプラザ (仮称) 及び上永 谷駅前コ ミュニテ ィハウス (仮称) 新築工事 (建築工 事) 請負 契約</p>	<p>松尾・安 藤建設共 同企業体</p>	<p><u>4. 9. 16議決</u> 契約金額 <u>1, 653, 300, 000円</u> 完成期限 令和 6 年 2 月 29 日</p>	<p>契約金額 <u>1, 667, 600, 000円</u> 完成期限 令和 6 年 2 月 29 日</p>	<p>公共工事設計労 務単価等の改定 に伴う特例措置 により新単価を 適用するため</p>
<p>5. 2. 22</p>	<p>汐見台小 学校建替 工事 (建 築工事) 請負契約</p>	<p>戸田・京 急・土志 田建設共 同企業体</p>	<p><u>4. 11. 9 専決</u> 契約金額 <u>2, 722, 739, 800円</u> 完成期限 令和 5 年 6 月 30 日 <u>4. 1. 31 専決</u> 契約金額 2, 583, 900, 000円 完成期限 令和 5 年 6 月 30 日 <u>3. 12. 2 専決</u> 契約金額 2, 533, 300, 000円 完成期限 令和 5 年 6 月 30 日 <u>3. 9. 29 議決</u> 契約金額 2, 517, 900, 000円 完成期限 令和 5 年 6 月 30 日</p>	<p>契約金額 <u>2, 729, 274, 900円</u> 完成期限 令和 5 年 6 月 30 日</p>	<p>関連工事等の施 工のために一時 撤去していた擁 壁の復旧工事を 行う等のため</p>

同	横浜美術館改修工事（建築工事）請負契約	清水・小俣・三木建設共同企業体	<u>4. 6. 27専決</u> 契約金額 <u>4,659,600,000円</u> 完成期限 <u>令和5年8月31日</u> <u>3. 12. 17専決</u> 契約金額 4,301,000,000円 完成期限 令和5年8月31日 <u>3. 9. 29議決</u> 契約金額 4,287,800,000円 完成期限 令和5年8月31日	契約金額 <u>4,677,200,000円</u> 完成期限 <u>令和5年11月30日</u>	関連工事の進捗状況により施工工程を見直したため
同	横浜美術館改修工事（電気設備工事）請負契約	共栄・シンデン・矢口建設共同企業体	<u>3. 12. 17専決</u> 契約金額 <u>1,931,600,000円</u> 完成期限 <u>令和5年8月31日</u> <u>3. 9. 29議決</u> 契約金額 1,927,970,000円 完成期限 令和5年8月31日	契約金額 <u>1,944,800,000円</u> 完成期限 <u>令和5年11月30日</u>	同

別 紙

5. 2. 28	瀬戸橋住宅（仮称）建替工事（建築工事）請負契約	小俣・奈良建設共同企業体	<u>5. 2. 2 専決</u> 契約金額 <u>2, 220, 900, 000円</u> 完成期限 令和 6 年 8 月 30 日 <u>5. 1. 17 専決</u> 契約金額 2, 190, 100, 000円 完成期限 令和 6 年 8 月 30 日 <u>4. 9. 16 議決</u> 契約金額 2, 165, 240, 000円 完成期限 令和 6 年 8 月 30 日	契約金額 <u>2, 274, 800, 000円</u> 完成期限 令和 6 年 8 月 30 日	工事に伴う発生土に基準値以上の <sup>ひ</sup> 砒素が含まれていることにより、当該発生土の処分方法を変更するため
5. 3. 8	新本牧ふ頭建設工事（その28・外周護岸B—2基礎及び本体工）請負契約	東洋・みらい・不動テトラ建設共同企業体	<u>4. 10. 14 専決</u> 契約金額 3, 242, 797, 800円 完成期限 <u>令和 5 年 3 月 31 日</u> <u>4. 9. 16 議決</u> 契約金額 3, 234, 000, 000円 完成期限 令和 5 年 3 月 31 日	契約金額 3, 242, 797, 800円 完成期限 <u>令和 5 年 12 月 28 日</u>	低入札価格調査の結果に対する苦情申立てにより再調査を行ったことに伴い落札者の決定に時間を要し、工事の着手が遅れた等のため
同	新本牧ふ頭建設工事（その29・外周護岸B—2基礎及び本体工）請負契約	同	<u>4. 10. 14 専決</u> 契約金額 2, 893, 585, 200円 完成期限 <u>令和 5 年 3 月 31 日</u> <u>4. 9. 16 議決</u> 契約金額 2, 787, 062, 197円 完成期限 令和 5 年 3 月 31 日	契約金額 2, 893, 585, 200円 完成期限 <u>令和 5 年 12 月 28 日</u>	同



5.3.9	南部児童相談所移転新築工事並びに上永谷駅前地域ケアプラザ（仮称）及び上永谷駅前コミュニティハウス（仮称）新築工事（建築工事）請負契約	松尾・安藤建設共同企業体	<p><u>5.2.9 専決</u></p> <p>契約金額 1,667,600,000円</p> <p>完成期限 令和6年2月29日</p> <p><u>4.9.16 議決</u></p> <p>契約金額 1,653,300,000円</p> <p>完成期限 令和6年2月29日</p>	<p>契約金額 1,683,000,000円</p> <p>完成期限 令和6年5月31日</p>	建設資材の供給不足により施工が遅れた等のため
同	新本牧ふ頭建設工事（その36・中仕切堤築造工）請負契約	東亜・みらい・りんかい日産建設共同企業体	<p><u>4.10.17 専決</u></p> <p>契約金額 2,690,582,400円</p> <p>完成期限 令和5年12月28日</p> <p><u>4.9.16 議決</u></p> <p>契約金額 2,690,015,557円</p> <p>完成期限 令和5年12月28日</p>	<p>契約金額 2,690,582,400円</p> <p>完成期限 令和6年3月29日</p>	関連工事の着手が当該工事の落札者の決定に時間を要したことにより遅れた等のため

別 紙

5. 3. 10	瀬戸橋住宅（仮称）建替工事（建築工事）請負契約	小俣・奈良建設共同企業体	5. 2. 28専決	契約金額	契約金額	工事に伴う発生土に基準値以上の砒素が含まれていることにより、当該発生土の処分方法を変更する等のため
			2, 274, 800, 000円	2, 377, 100, 000円		
			完成期限	完成期限		
			令和 6 年 8 月 30 日	令和 6 年 8 月 30 日		
			5. 2. 2 専決	契約金額		
			2, 220, 900, 000円	完成期限		
			令和 6 年 8 月 30 日			
			5. 1. 17専決	契約金額		
			2, 190, 100, 000円	完成期限		
			令和 6 年 8 月 30 日			
			4. 9. 16議決	契約金額		
			2, 165, 240, 000円	完成期限		
			令和 6 年 8 月 30 日			

## 市報第5号 和解の専決処分報告

## 1 財政局

専 決 年 月 日	和 解 の 概 要
5. 3. 9	令和5年1月区役所税務課における第三者からの電話での問合せに対し、対応を誤ったことにより相手方に損害を与えたため、横浜市は、相手方に対し、和解金として1,227,866円を支払うこと等について合意した。

## 2 教育委員会事務局

専 決 年 月 日	和 解 の 概 要
5. 3. 6	原告が、自身が著作権を有するイラストを横浜市立学校のウェブページ上等で無断使用されたことにつき著作権の侵害に係る損害の賠償を求めた事件について、訴訟上の和解により、横浜市が、原告に対し、解決金として341,000円を支払うこと等について合意した。

## 横浜市市税条例等の一部改正について

令和5年度税制改正による地方税法の一部改正等に伴い、横浜市市税条例等の一部を改正します。

### 1 大規模修繕工事を行ったマンションに係る固定資産税の減額割合の設定

長寿命化に資する大規模修繕工事を行った一定の要件を満たすマンションに係る固定資産税の減額措置（わがまち特例※）が創設されました。本市では、減額割合を地方税法上の最大の軽減割合（2分の1）に設定します。

※わがまち特例：課税標準の特例措置等について、国が一律に課税割合を定めるのではなく、地方自治体が自主的に判断して、条例で決定できるようにする仕組み

### 2 耐震改修が行われた耐震診断義務付け家屋に対する都市計画税に係る減額措置の延長

地方税法において、耐震改修が行われた耐震診断義務付け家屋※に対する固定資産税の減額措置が3年延長されたため、これを準用して本市が独自に設けている都市計画税の減額措置について、同様に3年延長します。

※耐震診断義務付け家屋：地震災害時に通行を確保すべき特に重要な道路沿道の建築物及び病院、百貨店等不特定多数の者や避難上特に配慮を有する者が利用する大規模な建築物

### 3 その他条文の整備

- ・ 給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項の簡素化
- ・ 自動車メーカーによる燃費・排ガス不正行為に係る軽自動車税の加算の強化
- ・ 軽自動車税環境性能割の臨時的軽減に係る規定の削除
- ・ 軽自動車税種別割のグリーン化特例の延長等
- ・ 特定小型原動機付自転車に係る軽自動車税の種別割に関する文言整備
- ・ 条ずれ等に伴う条文の文言整備

### 4 施行日

公布の日 等

## Ⅱ 予算議案

件名	概要	要
<b>1 地方自治法第179条に基づく専決処分報告（1件）</b>		
市報第9号 令和5年度横浜市一般会計補正 予算（第1号）についての専決処 分報告	歳入歳出予算補正 補正額 3,330,851 千円 （専決年月日）令和5年4月3日	
<b>2 補正予算（2件）</b>		
市第21号議案 令和5年度横浜市一般会計補正 予算（第2号）	歳入歳出予算補正 補正額 17,863,141 千円 ほか債務負担行為補正	
市第22号議案 令和5年度横浜市中心卸売市場 費会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算補正 補正額 41,000 千円	

# 令和5年度一般会計補正予算(第1号)についての専決処分報告

原油価格・物価高騰対策として、低所得の子育て世帯に対して国の制度に基づく支援を速やかに行うため、所要額について、市長専決処分により補正しました。

## 【歳入歳出予算補正】

一般会計

1 事業

3,331 百万円

## 歳入歳出予算補正 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業

3,331 百万円 [国費 3,330 諸収入 1]

【こども青少年局】

### <補正内容>

国の物価高克服に向けた追加策等に関する閣議決定(令和5年3月)を踏まえ、低所得の子育て世帯に対して、特別給付金を給付するための経費を補正しました。

可能な限り早期に給付するためには、可及的速やかに事業者と各種契約を締結し、給付に伴うシステムの改修や約4万世帯に及ぶ対象者への通知を行う必要があります。議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和5年4月3日に専決処分により補正を行いました。

このため、同条第3項の規定に基づき、令和5年第2回市会定例会で専決処分について報告を行い、承認を求めます。

#### ・対象者：①児童扶養手当受給者等

(低所得のひとり親世帯：約2万世帯、対象児童数：約2万8千人)

#### ② ①以外の住民税均等割が非課税の子育て世帯

(その他低所得の子育て世帯：約2万世帯、対象児童数：約3万4千人)

※対象児童：18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童

(障害児の場合は20歳未満)

#### ・給付額：児童一人につき5万円

#### ・スケジュール：4月27日から順次給付

### 参考：地方自治法(抜粋)

第179条 普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第113条ただし書の場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。ただし、第162条の規定による副知事又は副市町村長の選任の同意及び第252条の20の2第4項の規定による第252条の19第1項に規定する指定都市の総合区長の選任の同意については、この限りでない。

2 議会の決定すべき事件に関しては、前項の例による。

3 前2項の規定による処置については、普通地方公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない。

4 前項の場合において、条例の制定若しくは改廃又は予算に関する処置について承認を求める議案が否決されたときは、普通地方公共団体の長は、速やかに、当該処置に関して必要と認める措置を講ずるとともに、その旨を議会に報告しなければならない。

# 令和5年度5月補正予算案の概要

5月補正予算案では、物価等が高騰する経済情勢を踏まえ、国において令和5年3月に閣議決定された地方創生臨時交付金の増額分を活用して、住民税非課税世帯に対する給付金を給付するとともに、小中学校等の給食費支援などの生活者支援や社会福祉施設などの事業者支援、省エネ家電購入促進などの脱温暖化に向けた取組に必要な歳入歳出補正を実施します。

## 【歳入歳出予算補正】

一般会計	16事業	17,863百万円
特別会計	1事業	41百万円
全会計総計		17,904百万円

## 【債務負担行為補正】

予算外義務負担の追加	2件（一般会計）
変更	1件（一般会計）

※各項目で四捨五入等を行っているため、合計が一致しない場合があります。

## 1. 一般会計歳入歳出予算補正

(1) 電力・ガス・食料品等価格高騰対策 16事業 17,863百万円

ア 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業 11,302百万円〔一般財源〕

電力・ガス・食料品等の価格高騰による家計への負担増を踏まえ、令和5年度課税情報を活用し特に影響が大きい住民税非課税世帯に対する給付金をプッシュ型で給付します。

### ◆実施概要

- ・対象者：令和5年6月1日時点で横浜市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税となった世帯
- ・給付件数見込：約33万世帯
- ・給付額：3万円/世帯
- ・スケジュール：支給のお知らせ等の発送 令和5年7月中旬  
給付 令和5年8月中旬以降開始  
申請期限 令和5年10月中旬

### ◆補正内容

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の給付にかかる事業費を補正

物価高騰等に直面する市民の支援や、温暖化対策（温室効果ガス削減）を推進するため、脱炭素ライフスタイルへの行動変容にもつながる省エネ家電の購入支援を実施します。

## ◆実施概要

- ・キャンペーン名：横浜市エコ家電応援キャンペーン（愛称：エコハマ）
- ・実施内容：市内店舗で対象家電を購入した市民を対象に、購入金額の一部を還元するキャンペーンを実施
- ・対象家電：エアコン、冷蔵庫、LED照明器具  
※資源エネルギー庁が定める統一省エネラベルで一定の多段階評価点（★の数）以上
- ・対象店舗：市内登録店舗  
※市内に所在する実店舗を対象に募集
- ・還元等の概要：還元額…対象家電の購入金額の20%  
上限額…1台あたり3万円  
事業効果額…約116億円  
CO2削減量…約5,800トン
- ・対象者：市内居住者
- ・想定件数：約10.4万件
- ・実施期間：令和5年8月下旬～6年1月（予定）

## ◆補正内容

省エネ家電購入支援の実施にかかる事業費を補正

物価高騰等に直面する市民を支援し、地域経済を活性化するため、商店街プレミアム付商品券支援事業を実施します。

## ◆実施概要

- ・補助内容：商店会等がプレミアム付商品券を発行する際のプレミアム分及び事務費の一部を支援
- ・対象者：市内商店会、各区商店街連合会
- ・補助率、補助上限額：

		補助率	補助上限額
紙の商品券	プレミアム分	10/10	300万円
	事務費	3/4	75万円
電子商品券	プレミアム分	10/10	500万円（※）
	事務費	3/4	200万円（※）

※3商店会以上かつ利用可能店舗数45店舗以上で連携して実施する場合、2倍の補助上限額で申請可能

- ・想定件数：30件

## ◆補正内容

商店会等が実施するプレミアム付商品券の支援にかかる事業費を補正



## エ 商店街集客力促進事業

100 百万円〔一般財源〕

物価高騰等の影響を受けている商店街等に対し、消費喚起や地域経済の活性化に向けて、横浜市内外から人を呼び込むための広報活動やイベントなどを実施する費用の一部を補助します。

### ◆実施概要

- ・ 補助内容：来街促進のための取組を実施する商店街に対して経費の一部を補助
- ・ 対象者：市内商店会等（複数での申請を含む）
- ・ 補助率：2/3
- ・ 補助上限：申請団体の規模（会員数）に応じ 50 万円から 1,000 万円を助成
- ・ 対象経費：広報宣伝費、会場借上料、委託料、景品費、感染防止対策経費 等
- ・ 実施時期：6 月 申請開始、7 月 補助事業開始

### ◆補正内容

商店街が実施する集客促進事業への補助にかかる事業費を補正

## オ 学校給食物資購入事業（小学校等給食物資購入事業ほか 1 事業）

507 百万円〔一般財源〕

物価高騰等が進む中、給食の質を落とすことなく提供するため、当初想定していた給食物資購入費よりも上回る費用について、対応できるよう増額します。

### ◆実施概要

- ①小学校等給食物資購入事業 428 百万円
  - ・ 対象事業者：公益財団法人よこはま学校食育財団等
  - ・ 購入対象：市内小学校、特別支援学校、義務教育学校の給食で使用する給食物資
- ②中学校給食物資購入事業 79 百万円
  - ・ 対象事業者：デリバリー型給食物資の購入を委託する事業者
  - ・ 購入対象：市内中学校及び給食室改修工事期間中の市内小学校において実施するデリバリー型給食で使用する給食物資

### ◆補正内容

給食物資の購入委託等にかかる事業費を補正

## カ 子どもの居場所づくり支援事業

12 百万円〔一般財源〕

物価高騰等に直面している、子ども食堂等市内の子どもの居場所の運営団体が安定して事業を行うために、光熱費等及び食材費の高騰に対する支援を行います。

### ◆実施概要

- ・対象取組：主に、子どもを対象に食事の提供や学習支援等を行う、身近な地域における子どもの居場所づくりを目的とした継続的な取組
- ・想定件数：300 件
- ・実施手法：支援金交付
- ・補助額：食事の提供あり・光熱水費負担あり：一律 50,000 円  
食事の提供あり・光熱水費負担なし：一律 40,000 円  
食事の提供なし・光熱水費負担あり：一律 15,000 円

### ◆補正内容

子ども食堂等の子どもの居場所の運営支援の実施にかかる事業費を補正

## キ 児童福祉施設等物価高騰対策支援事業

849 百万円〔県費 60 一般財源 789〕

物価高騰等に直面している市内の児童福祉施設等が各種サービスを安定して行うために、光熱費等及び食材費の高騰に対する支援を行います。

### ◆実施概要

- ・対象施設等：認可保育所 807 か所、幼稚園（私学助成園は食材費のみ対象）220 か所、認定こども園 67 か所、地域型保育事業所 264 か所、横浜保育室 12 か所、認可外保育施設 366 か所、病児・病後児保育室 29 か所、親と子のつどいの広場 72 か所、放課後児童クラブ 221 か所、児童養護施設等 35 か所、里親家庭約 100 世帯、子育て短期支援事業者 19 か所、障害児入所・通所施設 799 か所 等
- ・対象経費：各種施設の光熱費等及び食材費
- ・補助額：各施設の実績などをもとに算出した光熱費等及び食材費相当額に、物価高騰の影響を乗じた額を単価（1 人当たり、1 施設当たり等）とし、6 か月分を支給
- ・対象期間：令和 5 年 4 月～9 月

### ◆補正内容

児童福祉施設等に対する光熱費等及び食材費の支援の実施にかかる事業費を補正

ク 社会福祉施設等物価高騰対策支援事業

2,333 百万円〔県費 1,212 一般財源 1,121〕

物価高騰等に直面している市内の社会福祉施設等が各種サービスを安定して行うために、光熱費等及び食材費の高騰に対する支援を行います。

◆実施概要

- ・対象施設：高齢者施設等 約 6,300 か所、障害者施設等 約 3,500 か所  
救護施設 2 か所、更生施設 2 か所
- ・対象経費：各種施設の光熱費等及び1日3食提供する入所施設における食材費
- ・補助額：施設種別ごとの実績をもとに算出した光熱費等及び食材費相当額に、物価高騰の影響を乗じた額を単価（1人当たり、1施設当たり）とし、6か月分を支給
- ・対象期間：令和5年4月～9月

◆補正内容

社会福祉施設等に対する光熱費等及び食材費の支援の実施にかかる事業費を補正

ケ 公衆浴場燃料価格等高騰対策臨時支援事業

125 百万円〔一般財源〕

燃料価格高騰などにより依然として厳しい状況が続く市内一般公衆浴場に対し、市民の公衆衛生の向上と増進の観点から、事業継続のため燃料価格高騰分に対する支援を行います。

◆実施概要

- ・対象施設：市内一般公衆浴場※ 51 施設  
※公衆浴場法に規定する公衆浴場であって、物価統制令に基づき入浴料金が定められた施設
- ・対象経費：燃料費及び光熱費
- ・補助額：対象期間の燃料費等のうち、価格高騰分を補助
- ・対象期間：令和5年4月～9月

◆補正内容

市内一般公衆浴場に対する支援の実施にかかる事業費を補正

コ 医療機関物価高騰対策支援事業

283 百万円〔一般財源〕

物価高騰等に直面している市内の救急医療機関が、市民の安全を守るために救急医療を安定して行うことができるよう、支援を行います。

◆実施概要

- ・対象施設：市救急医療体制参加病院※ 59 施設  
※本市の救急医療の充実を図ることを目的に構築された救急医療体制に参加している病院
- ・支援額：1床あたり 17,000 円
- ・対象期間：令和5年4月～9月

◆補正内容

本市の救急医療体制参加病院に対する支援の実施にかかる事業費を補正

サ 畜産業者物価高騰対策支援事業（市内産農畜産物の生産振興事業）

37 百万円〔一般財源〕

家畜の配合飼料や牧草の価格高騰に直面している市内畜産業者の経営を支援するために、配合飼料や乾牧草の価格上昇分に対する経費の一部を補助します。

◆実施概要

- ・補助対象者：県の「畜産業物価高騰対応費補助事業」の対象となる市内畜産業者
- ・対象経費：令和5年4月から9月までの飼料（配合飼料、輸入乾牧草）購入経費
- ・補助額：基準とする価格から、現在の価格との差額（上昇分）のうち、1/2 相当を補助（補助上限額 1,000 万円/件）
- ・実施期間：令和5年7月～10月

◆補正内容

市内畜産業者に対する配合飼料等の支援実施にかかる事業費を補正

シ ものづくり成長力強化事業（グリーンリカバリー設備投資助成事業）

88 百万円〔一般財源〕

燃料価格高騰などの影響を受けている中小企業を支援するために、省エネルギー機器の導入に対し助成を行うグリーンリカバリー設備投資助成事業を増額します。

◆実施概要

- ・補助内容：中小企業の設備投資費用の一部を助成  
設備投資の際に専門家を派遣し省エネに関するアドバイスを実施
- ・対象者：市内に事業所を置く中小企業  
（申請時点において創業から12か月以上経過している企業）
- ・補助対象設備  
空調設備、ボイラー・給湯設備、冷凍冷蔵設備、変圧器、LED照明 等
- ・補助率：1/2
- ・補助上限：200 万円
- ・想定件数：150 件 ※うち、今回補正追加分 65 件
- ・実施時期：6月 追加分省エネアドバイス受付開始 9月 申請終了

◆補正内容

中小企業の省エネルギー化へ資する設備投資への補助にかかる事業費を補正

ス 中央卸売市場費会計繰出金

41 百万円〔一般財源〕

仲卸業者等に対する電気料金の支援の実施にかかる事業費を一般会計から繰り出します。

⇒詳細は「3. 特別会計歳入歳出予算補正」(1) アを参照

## 2. 5月補正予算案で活用する一般財源

### (1) 一般財源 16,592 百万円

今回の補正予算案で必要となる一般財源は、16,592 百万円です。この財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金）を活用します。

なお、今回の補正では、「低所得世帯支援枠」の交付上限額を超えて活用していますが、現在の交付上限額は、令和3年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金による支給世帯数に0.7を乗じた値を基に決定されており、今後、追加交付がある見込みです。

(参考) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の状況

(単位：百万円)

	交付上限額	執行見込額	差引
低所得世帯支援枠	8,504	11,302	△2,798
推奨事業メニュー分	5,813	5,290	523

## 3. 特別会計歳入歳出予算補正

### (1) 電力・ガス・食料品等価格高騰対策

1事業 41百万円

#### ア 中央卸売市場費会計（仲卸業者等電気価格激変緩和対策事業） 41百万円〔一般会計繰入金〕

特別高圧受電施設である中央卸売市場本場及び横浜南部市場へ電気料金を支払う卸売市場内の仲卸業者等に対して、取り扱う生鮮食料品の衛生状況を保つために使用する冷蔵・冷凍などの設備について、電気料金の補助を行います。

#### ◆実施概要

- ・補助内容：令和5年4月使用分から9月使用分の電気料金について電気使用量に応じ補助  
4月から8月まで：1kwhあたり3.5円  
9月：1kwhあたり1.8円
- ・対象事業者：中央卸売市場本場の卸売業者、仲卸業者、関連事業者 及び  
横浜南部市場管理協会の会員で青果棟・水産棟を賃借して業務を営む事業者のうち次の要件のすべてを満たす事業者  
①交付申請時点で、市場で営業していること  
②市場使用料、施設使用料、本場収入及び延滞金等の滞納がないこと
- ・対象事業者数：約180者

#### ◆補正内容

仲卸業者等の電気料金の支援にかかる事業費を補正

#### 4. 債務負担行為補正（予算外義務負担の追加・変更）

(1) 一般会計 3件

ア 新たに予算外義務負担の設定を行うもの

事 項	期 間	限度額
本郷台駅前縣市等合同施設修繕工事協定の締結に係る予算外義務負担	令和6年度	23百万円

**【設定理由】**

栄区民文化センターが設置されている本郷台駅前縣市等合同施設の共用部の計画修繕について、機材等の調達に遅れが生じ、工期が変更となったことに伴い、新たに予算外義務負担を設定します。

事 項	期 間	限度額
鶴見工場蒸気タービン発電設備改修工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	令和6年度	810百万円

**【設定理由】**

鶴見工場蒸気タービン発電設備について、法定点検により不具合が発見されたため、早期に工事着手が必要なことから、新たに予算外義務負担を設定します。

イ 予算外義務負担の変更を行うもの

事 項	期 間	限度額	
		変更前	変更後
都岡小学校解体工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	令和6年度	変更前	76百万円
		変更後	190百万円

**【変更理由】**

都岡小学校解体工事において、実施設計段階で判明した追加工事等が必要となったことに伴い、予算外義務負担の限度額を変更します。

<添付資料>

○資料 令和5年度5月補正予算案について《総括表》

# 令和5年度5月補正予算案について《総括表》

資料

## 1 歳入歳出予算補正

### 一般会計

#### (1) 電力・ガス・食料品等価格高騰対策

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
温対	省エネ家電購入促進事業	2,000	0	0	0	0	2,000
経済	ものづくり成長力強化事業 (グリーンリカバリー設備投資助成事業)	88	0	0	0	0	88
経済	横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業	187	0	0	0	0	187
経済	商店街集客力促進事業	100	0	0	0	0	100
こども	子どもの居場所づくり支援事業	12	0	0	0	0	12
こども	児童福祉施設等物価高騰対策支援事業	849	0	60	0	0	789
健福	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業	11,302	0	0	0	0	11,302
健福	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業 ・障害者施設等物価高騰対策支援事業 ・高齢者施設等物価高騰対策支援事業 ・救護施設等物価高騰対策支援事業	2,333	0	1,212	0	0	1,121
医療	公衆浴場燃料価格等高騰対策臨時支援事業	125	0	0	0	0	125
医療	医療機関物価高騰対策支援事業	283	0	0	0	0	283
環創	畜産業者物価高騰対策支援事業 (市内産農畜産物の生産振興事業)	37	0	0	0	0	37
教育	学校給食物資購入事業 ・小学校等給食物資購入事業 ・中学校給食物資購入事業	507	0	0	0	0	507
経済	中央卸売市場費会計繰出金	41	0	0	0	0	41
<b>電力・ガス・食料品等価格高騰対策 (16事業) 小計</b>		<b>17,863</b>	<b>0</b>	<b>1,271</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>16,592</b>

<b>一般会計(16事業) 合計</b>	<b>17,863</b>	<b>0</b>	<b>1,271</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>16,592</b>
----------------------	---------------	----------	--------------	----------	----------	---------------

※「一般財源」欄は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(16,592百万円)を含んだ数値

【参考】5年度予算額の推移	事業費	国費	県費	その他	市債	一般財源
当初予算	1,902,222	398,492	110,524	178,881	102,803	1,111,522
4月専決	3,331	3,331	0	0	0	0
5月補正案	17,863	0	1,271	0	0	16,592
<b>現計予算</b>	<b>1,923,416</b>	<b>401,823</b>	<b>111,796</b>	<b>178,881</b>	<b>102,803</b>	<b>1,128,113</b>

## 特別会計

### (1) 電力・ガス・食料品等価格高騰対策

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般会計繰入金
経済	中央卸売市場費会計（1事業） ・仲卸業者等電気価格激変緩和対策事業	41	0	0	0	0	41
<b>電力・ガス・食料品等価格高騰対策 （1事業、1会計）小計</b>		<b>41</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>41</b>

<b>特別会計（1会計、1事業）計</b>		<b>41</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>41</b>
-----------------------	--	-----------	----------	----------	----------	----------	-----------

## 2 債務負担行為補正

### 一般会計

(単位：百万円)

局名	名称・設定期間		限度額	国費	県費	その他	市債	一般財源
にぎわい	本郷台駅前県市等合同施設修繕工事協定の締結に係る予算外義務負担		R 6 23	0	0	0	0	23
資源	鶴見工場蒸気タービン発電設備改修工事請負契約の締結に係る予算外義務負担		R 6 810	0	0	0	810	0
教育	都岡小学校解体工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	補正前	R 6 76	15	0	0	59	2
		補正後	R 6 190	15	0	0	170	5